

令和 4 年和泉市教育委員会第 1 回定例会

日 時:令和 4 年 1 月 20 日(木) 午後 3 時 00 分から
場 所:和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
委員	藤原 安次
委員	深堀 知子
委員	西家 章弘
委員	久米 ひろみ

事務局

教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
教育・こども部理事 (こども未来担当)	飯阪 陽次
学校教育室長	大野 浩昭
学校教育担当次長兼学校園管理室長	辻野 喜信
こども未来室長	森 博紀
教育総務課長	鍛冶 公哉
教育総務課総括主幹兼総務係長	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係 (生涯学習部)	川崎 由美
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長	辻野 明子
生涯学習推進室長	西田 尚司

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
なし
5. 報告事項
 - (1)令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について
 - (2)富秋中学校区施設一体型義務教育学校の事業手法について
6. 情報提供
 - (1)令和3年和泉市議会第4回定例会における議決審議の結果等について
7. その他の報告事項等
8. 閉会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、令和 4 年和泉市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。 令和 4 年初めての定例会になります。 本年もどうぞ、よろしくお願いいたします。 本日は、本間職務代理者から欠席届が提出されておりますが、過半数の委員は出席ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条の規定に従いまして、本日の会議は成立します。 また、本日は、新型コロナウイルス感染防止対策として、委員席にはパーテーションを設置し、理事者の配席につきましては、なるべく間隔を開けています。普段とは異なる配席になっておりますが、よろしくお願いいたします。 それでは、まず、令和 3 年第 12 回定例会の会議録につきましては、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第 12 回定例会の会議録については、承認することにいたします。 続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、深堀委員と藤原委員にお願いいたします。 続きまして、教育長の報告を行います。令和 3 年 12 月 23 日から令和 4 年 1 月 19 日までの主な活動を申し上げます。 1 月 5 日に、小・中・義務教育学校の年頭校長会議を開催しました。引き続き、コロナ対策をはじめとした児童生徒の安全・安心を基本においた学校運営、学力向上などの課題解決に向けての指示、激励を行いました。 1 月 10 日には、2022 年成人式「はたちのつどい」を、感染症対策のため 6 部制で行い滞りなく終了しましたので、詳細については、次回の定例会で報告申し上げます。 最後に、1 月 14 日に、大阪府都市教育長協議会役員会・1 月定例会に出席いたしました。その際、本日机上配付しております「和泉の教育」の資料をもとに、本市の教育の特色ある取組み等について発表を行いました。 以上で私からの報告を終わりますが、何かご質問等ございませんか。 続きまして、私から新型コロナウイルス関連で 2 件お知らせいたします。 1 件目は、毎日メールでお知らせしておりますとおり、複数の学校で児童生徒・教職員の感染が確認されております。臨時休業の学校も出ている状況です。引き続き、感染リスクの高い教育活動の実施を控える。また、手洗い・消毒・マスクの着用などの感染防止対策の徹底を図り、児童生徒の安全安心に配慮した教育活動をすすめるように指示、支援しているところです。
-------	---

大野室長	2 件目は、2 月 8 日に予定しておりました「泉北・泉南ブロック都市教育委員研修会」ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、非常に残念ですが、中止とさせていただきます。 それでは、議事を進めます。 本日は、審議事項はございません。報告事項 2 件、情報提供 1 件となります。 また、定例会終了後は 2 件の意見交換を予定しています。 まず、報告事項 1「令和 4 年度全国学力・学習状況調査への参加について」、学校教育室から説明願います。 学校教育室の大野です。 資料 1 ページをお願いします。 令和 4 年度は 4 月 19 日に実施予定となっております。 教科については、小学校 6 年生は国語・算数・理科、中学校 3 年生は国語・数学・理科となっております。理科につきましては、平成 24 年度から 3 年に 1 度の実施となっております。 なお、国では今後、パソコンで回答を入力する CBT 化に向けて検討が進められており、順次導入されると聞いております。 また、小学 5・6 年生を対象とした小学生すくすくウォッチにつきまして、今年度は全国学力・学習状況調査と同日実施しましたが、令和 4 年度は別日の 4 月 21 日に実施を予定しております。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 この件につきましては、今年度の結果や分析の詳細、またそれに対する対応や取り組み等を、次回意見交換会の中で時間がありましたら、詳細を説明させていただきます。 それでは、続きまして、報告事項 2「富秋中学校区施設一体型義務教育学校の事業手法について」、学校園管理室から説明願います。
辻野室長	学校園管理室の辻野です。 資料 3 ページをお願いします。 まず、背景・目的です。富秋中学校区では、児童生徒数の減少が進み、池上小学校、幸小学校、富秋中学校では、各学年 1～2 学級ということでクラス替えができず、一定の集団規模が確保されない課題を抱えており、また 3 校の校舎は、全体的に老朽化が進んでいる状況です。このような課題の解消や良好な教育環境を確保するため、3 校を統合し、富秋中学校敷地内に施設一体型義務教育学校として新校舎を整備することとし、令和 9 年 4 月の開校をめざすものです。 次に、市営住宅その他公共施設との一体整備の検討についてです。民間活力

導入可能性調査の概要についてですが、富秋中学校区等まちづくり基本構想に基づく事業推進にあたり、市営住宅等と小中一貫校を PFI 方式による一体的な整備による事業成立の可能性を探るために、民間事業者に対してヒアリングを実施したものです。その調査結果についてですが、「スケジュールについて学校単独で発注することで間に合うとを感じるが、市営住宅等、他の案件等まとめて実施することで、他の案件の遅延の影響が出る可能性がある」という意見、また、「小中一貫校に関しては、その他の業務と切り離すことが、事業全体の競争力を働かせる観点からも望ましい」という意見がありました。これらの意見を踏まえ、市営住宅等との一体整備から切り離し、小中一貫校単独で先行整備を行うことといたします。また、他事業に先んじて整備を行うことで、まちづくりの魅力作りにつなげる先導的な事業として取り組む考えにいたったものです。

次に、事業手法の検討についてです。学校施設整備については、現在、従来方式だけでなく、PFI 方式やデザインビルド方式を始め、資金調達、建設、管理運営について民間活力を導入した手法が採用されるなど、多様な事業手法の展開が見られているところです。このため、各事業方式の特徴を精査、評価して事業手法を選定しようと考えたものです。

事業手法についてですが、①従来方式とは、設計、施工、維持管理を個別に分離発注するもので、資金調達は市が行います。特徴については、事業毎に仕様を確認して発注するため、求める性能を確保しやすいが、個別発注により一体的なコストの縮減は見込みにくいものです。それと比較したものが、民間活力の導入方式で、②デザインビルド方式と③PFI 方式を検討しました。②デザインビルド方式とは、設計、施工を一括で発注し、維持管理は別に発注するもので、資金調達は市が行います。特徴については、設計、施工について民間ノウハウを生かした提案、一括発注によるコスト縮減や工期短縮が期待できる一方、事業者選定までに期間を要するものです。③PFI 方式とは、設計、施工、維持管理、運営までを一括で発注をするもので、資金調達は民間になります。特徴については、民間ノウハウを生かした提案、維持管理、運営までを含めた一括発注によるコスト縮減、サービス品質の向上や工期短縮が期待できる一方、事業者選定までに時間を要するものです。

まとめとして、公立学校においては、学校運営、授業などの学校教育事業については、教育委員会が所管することから、民間事業者の事業範囲に運営を含めることはできず、また収益性が見込まれる付帯事業の可能性についてもほとんど想定していないことから、管理運営について民間の創意工夫やノウハウを生かした利益還元によるコスト縮減は期待しにくいということが言えます。民間ノウハウを生かした設計・施工に係る提案やコスト縮減、施設の整備に関する提案等については、デザインビルド方式が一定効果が期待できるものと考えております。現段階の試算としては、従来方式に比べて、デザインビルド方式において事業費の削減が期待できるという結果になっております。以上のことを総合的に勘案し、新校舎整備につきましても、デザインビルド方式を採用す

	ることとします。 続きまして、事業スケジュールについてです。その前提条件ですが、富秋中学校内で生徒が居ながら新校舎を整備すること、特別教室棟の機能を普通教室棟に移転改修をすること、移転改修後、特別教室棟と講堂を先行して除却することが工事の条件となります。また、新校の設計・建設期間として、基本設計で7ヶ月、実施設計で8ヶ月、建設工事で20ヶ月、グラウンド・外構等工事で6ヶ月を、既存校舎の改修・除却工事期間として、既存校舎改修工事で3ヶ月、特別教室棟の除却工事で5ヶ月、普通教室棟の除却工事で5ヶ月を予定しております。整備位置については、常に仮設グラウンドを確保するために敷地の南側に校舎を配置します。 最後に、事業スケジュールの検討案です。令和4年度にアドバイザー契約を締結、令和5年度に業者選定、契約締結議案の議決をいただき、その後基本設計・実施設計を令和6年にかけて行い、令和7年から令和8年にかけて工事を行い、令和9年4月開校を予定しております。その後、既存校舎の除却とグラウンド整備を行います。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
藤原委員	3ページに「小中一貫校に関してはその他業務と切り離すことが、事業全体の競争力を働かせる観点からも望ましい。」とあります。その他業務とは、市営住宅の集約建替等の業務だと思いますが、事業全体とはどの事業を指すのですか。
辻野室長	事業全体とは、富秋中学校区等のまちづくりの事業全体のことです。小中一貫校の建設を市営住宅の集約建替や公園整備などの事業とまとめて行くと、広範囲の事業となるため事業量も多くなり、事業者としては参加しにくくなるため、競争力が働きにくくなると想定しています。
藤原委員	南松尾はつが野学園はデザインビルド方式で建設したのではなかったですか。
辻野室長	UR都市機構の建替施行による整備を行い、それを買戻しました。
藤原委員	4ページの事業手法において、資金調達についての記載がありますが、PFI方式は「民間(起債、補助金併用)」となっています。これはどういう意味ですか。
辻野室長	建設には民間企業の資本を活用し、この時点では所有権は民間企業にあります。その所有権を市に移すため、起債や補助金を併用していこうとするものです。

藤原委員	民間企業が PFI 方式で小中一貫校を建設した場合、事業費は下がるかもしれませんが、それを買戻すときには起債や補助金で市が資金調達するとなると、その他の方式と結果は同じになります。 もっと早く小中一貫校を建設するために、事業手法の検討に時間を割かず、従来方式かデザインビルド方式で行い、富秋中学校区等全体のまちづくりの魅力を早く高める方が良く、また、小中一貫校の建設に PFI 方式は適さないことから、民間活力導入可能性調査をする必要はなかったと思っています。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。 情報提供 1「令和 3 年和泉市議会第 4 回定例会における議決審議の結果等について」ですが、事前に資料を配付しておりますので、説明は省略いたします。何かご質問等がございましたらお願いいたします。 ないようですので、続きまして、その他報告事項について何かありましたら、事務局からお願いします。 ないようですので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会は終了いたします。

令和4年和泉市教育委員会第1回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。